

2022年9月定例会(9月22日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○松谷 清君 それでは、通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。

まず、第4次総と葵歴史のまちづくりグランドデザインについて伺います。

第4次総合計画策定が最終段階に入っております。第3次総合計画においては、世界に輝く静岡、SDGsという世界目標、世界水準の自転車都市を含む車社会からの転換、人が中心となる歩いて楽しいまちづくり、世界レベルの2030年50%以上の温室効果ガスの削減目標という、世界という言葉が多用されてきました。第3次総合計画の8年間で何が世界に輝いたのか。宮澤議員への答弁では、道半ばで、4次総に掲げるということでもあります。

そうした中で、第3次総の中の5大事業の1つであった歴史文化の拠点づくりは、4次総の中で5大重点政策、歴史文化の地域づくりとして位置づけられました。それを根拠づける20年スパンの葵歴史のまちづくりグランドデザインが策定されております。

そこで、世界水準のまちづくりで2点お伺いします。

3次総で目指すまちの姿である世界に輝く静岡の実現にはどのような意味が込められているのか、4次総において、どんな意味で引き続き世界に輝く静岡を掲げていくのか、改めて伺います。

2つ目に、この葵歴史まちづくりグランドデザインには世界というキーワードは見当たりません。世界水準のまちづくりを目指す上で、グランドデザインはどのように活用していくのか、伺いたいと思います。

2つ目に、グランドデザインにおける交通施策について伺います。

このグランドデザインは、JR静岡駅周辺エリア、駿府城公園周辺エリア、青葉通り周辺エリア、浅間神社・臨済寺周辺エリアと4つのエリアから成立します。これを交通政策として見ると、徒歩、自転車、バス、タクシー、車、鉄道という移動手段において、車中心の社会からの転換をベースに、都心における歩いて楽しいまちづくりとして、ひいては、世界の趨勢としての脱炭素型社会の実現となるわけであります。

具体的には、グランドデザインに書き込まれた江川町の交差点のスクランブル化や、駅前国道1号での横断歩道の設置を含んだ静岡都心の玄関口としての風格あるまちづくりの基本計画・政策につながるわけであります。

そこで、江川町交差点の平面横断化に向けた現在の取組状況はどんな現状にあるのか、伺いたいと思います。

次に、旧統一教会と靈感商法など被害者等救済について伺います。

7月8日、安倍元首相が凶弾に倒れました。7月12日最終日に、静岡市議会として追悼の意を表明し、テロ非難決議を上げました。その後の捜査において、山上徹也容疑者が世界平和統一家庭連合——旧統一教会の信者であった母親の多額な献金による家庭の崩壊に対する恨みから安倍氏を銃撃したものであることが明らかになりました。その流れの中で、旧統一教会の靈感商法など反社会的な活動が改めて再認識され、国葬への反対世論も広がり、岸田首相は自民党として、旧統一教会と決別することを表明しました。

一方で、旧統一教会のカルト的手法による靈感商法などの被害者、いわゆる宗教2世に対する救済という大きな課題が残されていることが指摘されております。既に河野消費者担当大臣は、靈感商法など違法・不当な活動に対する検討会を立ち上げ、法務省を軸に関係省庁連絡会を発足し、被害者救済、反カルト法の整備など協議を始めております。

そこで、相談・救済について、まずお伺いします。

過去10年間において、本市消費者センターに寄せられた靈感商法に関わる相談件数及びその際の対応はどのようなものか。また、旧統一教会が全国的に被害相談の情報提供を求める動きがあるとのことでもありますけれども、本市に照会は来ているのかどうか、伺います。

2つ目に、家庭教育支援条例についてお伺いします。

全国的に旧統一教会のロビー活動などによって、家庭教育支援条例が10県において制定されております。静岡

県は2014年に、熊本県、鹿児島県に次いで3番目に議員提案で制定され、家庭教育支援員制度が導入されております。一方、今年2月、岡山県議会において、2万人の反対署名がある中、家庭教育応援条例が制定されました。基本理念において、保護者がその子供の教育について第一義的責任を有すると、静岡県や岡山県など全国の条例が共通しており、一律の価値観の押しつけ、教育の自己責任に対する批判となっております。

そこでお伺いします。

旧統一教会の方々のロビー活動によって制定されつつありますが、本市における家庭教育支援条例の制定状況はどのように考えているのか、また、静岡県家庭教育支援条例と本市の施策等の関連はどのようなものがあるか伺って、1回目の質問とします。

43〇企画局長(松浦高之君) 世界水準のまちづくりに関する2つの御質問にお答えします。

まず、世界に輝く静岡の実現の意味と4次総における位置づけについてですが、3次総の策定に当たっては、2次総で掲げていた世界に輝く静岡の創造を継承し、世界に輝く静岡の実現をまちづくりの目標としました。これは世界水準の都市への飛躍に向けて、この地に住む人々が誇りを持ち、訪れる人々が憧れを抱くまちを目指すとの考えから設定したものです。現在、策定を進めている4次総においても、引き続き世界に輝く静岡の実現をまちづくりの目標に掲げていきたいと考えています。

次に、葵歴史のまちづくりランドデザインの活用についてですが、ランドデザインは駿府城公園を中心とした静岡都心のさらなる発展に向けて、商都静岡の特徴と歴史文化の特徴等を合わせ、中長期的な視点で20年後の目指すまちの姿を描いたものです。この内容を4次総の重点政策として検討している歴史文化の地域づくりの参考とするなど、本市の歴史資源を生かしたにぎわいのある静岡都心のまちづくりに活用してまいります。その結果、まちの魅力の向上や交流人口の拡大につながり、世界に輝く静岡の実現に寄与するものと考えております。

44〇都市局長(八木清文君) 江川町交差点の平面横断化に向けた現在の取組については、静岡都心地区において、歩行者が安全かつ快適に移動、回遊、滞留できる、歩いて楽しいまちづくりを推進するため、平成24年度より静岡都心地区交通適正化事業として実施しております。

これまで、平成24年度に江川町交差点のスクランブル化に向けた社会実験などを行い、27年度には御幸通りのJR静岡駅側に横断歩道を設置し、供用開始しており、この横断歩道の設置効果の検証や交通量の推移の分析を実施してきました。

現在の取組状況ですが、検証、分析結果を踏まえ、北街道の呉服町スクランブル交差点側に新たな横断歩道の設置に向けて、交通管理者と交差点の構造などについて調整を進めており、工事の早期着手を目指しております。

45〇市民局長(草分裕美君) 本市の消費生活センターに寄せられた靈感商法に係る相談についてですが、平成24年度から令和3年度までの10年間に寄せられた靈感商法の相談は171件で、平成25年度の35件をピークに減少傾向となっております。令和4年度は、8月末時点で8件の相談を受けています。

相談が寄せられた場合の対応は、消費生活相談員が契約に至るまでの経緯などの詳細な内容を聞き取り、契約の取消しなどに関する説明や助言、適切と考えられる関係機関の相談窓口へつなぐなどの案内や、相談者と事業者の間に入り、話し合いでの解決の支援を行っています。その結果、契約の解除や返金などの解決につながっている事例もあります。

次に、世界平和統一家庭連合からの相談情報の照会が来ているかについてですが、消費生活センターではこの団体に限らず、特定の事業者が情報収集をしているかなどについては、お答えしていません。また、市民の皆さんからの消費生活相談の情報を、当事者の了解を得ることなく事業者に提供することはありません。

46〇教育局長(青嶋浩義君) 本市の家庭教育支援条例の制定状況及び静岡県条例と本市施策との関連についてですが、静岡県をはじめ、家庭教育の支援に特化した条例を制定する自治体があることは承知しております。本市では、家庭教育支援条例、あるいはそれと類似する条例は制定しておりませんが、第2期静岡市教育振興基本計画において、「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」という方針の下、家庭教育支援の推進に努めております。

具体的には、保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学ぶ家庭教育学級や、子供たちの規則正しい生活リズムをつくることを目的とした「早寝・早起き・朝ごはん」教育、子供の発達や心の成長、親のメンタルヘルスなどを学ぶ連続講座、子育て∞親育ち学校等の取組を実施しております。

これらの取組は本市独自のもので、静岡県家庭教育支援条例に基づく県の支援を受けたものではなく、また、家庭教育支援員を活用したものでもありませんが、県条例の子供の健全な成長のために社会全体で家庭教育の支援を行うという考えと同じであり、引き続き関係局が連携して取り組んでまいります。

〔松谷 清君登壇〕

47〇松谷 清君 それでは、2回目の質問をします。

世界に輝く静岡は2次総から続いているとの答弁であります。田辺市長は、ある意味で先端的時代の潮流にこだわりがあって、インテリジェンスの高さというのはそこに示されるわけでありますけれども、4次総原案では、9つの時代の潮流を挙げております。コロナ禍を経験している私たちにとって、グローバルズムからローカルズムへ、成長主義から持続可能な社会、集権から分権、分散型社会、市民自治へという世界の潮流となりつつあるミュニシパリズム、言い換えると、グローバル資本主義を地域から変革する新しい民主主義、これを加えることをぜひ提言しておきたいと思えます。杉並区で誕生した区長の岸本さんは、これを全面に掲げて区長選挙をやったわけです。

グランドデザインの世界水準のまちづくりの活用についての答弁は、今の答弁よりも一昨日の宮澤議員への企画局長の答弁のほうが非常に分かりやすいですね。世界史上例を見ない260年の平和を築いた徳川家康、これが世界水準、徳川家康の歴史資源の性格であり、オンリーワンという答弁をされているんですけども、非常に分かりやすいですね。徳川家康に関わる歴史資源の世界性とは何かということがもつと語られる必要があると思うんですね。グランドデザインには全くそのことは書かれておりません。私自身は、大御所時代の朝鮮通信使に表れた秀吉の侵略戦争後の平和外交、国内における武器製造を棚上げした民需産業、平和という意味において、世界水準としての徳川家康の姿があるわけであります。日本の植民地支配から77年を経て朝鮮通信使は静岡市と釜山の自治体交流という形で再現・継続をされている意味がそこにあるわけであります。

そこで、世界に輝く静岡の実現に向けて、徳川家康公の世界に誇る功績はどのようなものと認識されているのか、歴史博物館ではどのように情報発信、市民発信していくのか、伺いたいと思えます。

次に、グランドデザインにおける交通政策の問題であります。

江川町交差点のスクランブル化については、御答弁にもありましたけれども、2012年11月17日から25日まで社会実験が行われました。で、10年たっても実現していないんですね。これはどう理解したらいいのかと。第3次総から4次総、8年、8年と言うんですけども、10年で実現できないものが8年たって実現できるのかと、そういう非常に懸念が思い浮かばされるわけであります。路面電車は、LRT計画も並んで私は大きな疑問を持っておりましてけれども、そこで、江川町の交差点のスクランブル化に向けた日生ビルと電電ビルの横断歩道の設計委託業務は発注されているということでありましてけれども、その課題と完成時期、さつき、早期と言いましたけれども、完成時期はいつになるのか、お伺いしたいと思います。

続いて、旧統一教会の問題についてお伺いいたします。

相談・救済について、10年間で171件、平均17件、今年に入って8件、今回の銃撃事件で相談件数が増えていくことが予測されます。静岡市の靈感商法対策弁護士連絡会によりますと、今回の事件をきっかけに、2件ほどの宗教2世からの相談があったとのことであり、政府の相談窓口だけでなく、靈感商法対策弁護士連絡会と共同して相談窓口を設置する予定はないのか、また、いわゆる宗教2世の相談等に対して、どのように対応していくのか、伺いたいと思います。

次に、家庭教育支援条例について伺います。

答弁で、静岡市の家庭教育は県の条例による支援は受けていない、本市独自、教育振興計画に基づいているとのことであり、旧統一教会の方々は、夫婦別姓や事実婚、LGBTQなど多様な生き方やパートナーシップ制度を容認しておらず、家庭教育支援条例や家庭教育法の制定を求めて、全国でもロビー活動をされているとのことであり、静岡県においても、マスコミを通じて自ら旧統一教会の信者であったことを表明されている藤曲敬宏県議会議員は、度々この条例と性的少数者の問題を取上げ、今年2022年2月議会においては、県が10月に導入予定のパートナーシップ制度に反対の立場から、日本の社会の家族制度をはじめとするあらゆる分野で影響を及ぼし、国の根幹に関わる考え方であり、容易に受け入れることはできないことを表明されました。

静岡市は、多様な家族形態や個人の生き方を尊重する立場で、LGBTQや事実婚の方々に対して、パートナーシップ制度を導入してまいりました。多様性を尊重するためには、家庭での教育が果たす役割は大きいわけであり、

そこで、静岡県の家庭教育支援のホームページを見ますと、生涯学習推進課が静岡市における担当課として表示されております。家庭教育学級などについてどのように取り組んでいるのか伺って、2回目の質問を終わります。

48〇観光交流文化局長(望月哲也君) 世界水準のまちづくりに関する御質問にお答えします。

徳川家康公の世界に誇れる功績をどう認識し、歴史博物館でどのように市民に発信していくのかについてですが、葵歴史のまちづくりグランドデザインにおける駿府城公園周辺エリアでは、徳川氏、今川氏を中心とした歴史を伝え、歴史を身近に感じられるよう、歴史博物館などを積極的に活用するとしています。家康公は、平和を求めて戦い、戦乱の世を終わらせ、外交面では、スペインやポルトガルとの関係構築や、議員の御質問の中にもありまして、悪化していた朝鮮との関係を修復するなどして、260年にわたる天下太平の礎を築きました。この260年という長きにわたる戦争のない平和な世をつくったことは、世界史上においても特筆すべき事象と評価されており、家康公の一生が分かる全国初の博物館として、家康公の冠たる功績を展示のほか、SNSなど様々な媒体を通じて、市民のみならず国内外の皆さんに向けて発信してまいります。

このように、本市ならではの歴史資源の活用を積極的に進めることで身近に世界に触れる機会を創出し、歴史とともに暮らす誇りと愛着を抱いていただけるよう取組を進めてまいります。

49〇都市局長(八木清文君) 江川町交差点のスクランブル化への課題と完成時期についてですが、まず課題につきましては、スクランブル化による交通渋滞の誘発や歩行者の安全な横断の確保の観点から、江川町交差点に流入する自動車交通量を抑制することです。現在は、交差点を通過する車両の交通量が減少傾向にあります、静岡環状線などへのさらなる車両交通の分散化や、自動車交通から公共交通への転換を図るための公共交通網の再編などの対策を講じ、さらなる自動車交通量の抑制を図っていきたく考えています。

また、スクランブル化により、歩行者信号の青色標示の時間が長くなることで自動車交通への負荷が増大し、交通渋滞を誘発するおそれがあることから、周辺道路の交差点信号との連携についても対策が必要であると考えております。

江川町交差点につきましては、段階的な横断歩道の設置が必要であることから、新たな横断歩道となる北街道

の呉服町スクランブル交差点側の早期設置を進めるとともに、自動車交通量の推移を把握しながら交通量を抑制する対策を継続し、交通管理者や交通事業者などとの協議・調整が整った後、スクランブル化が実現できると考えております。

50〇市民局長(草分裕美君) 旧統一教会と靈感商法など被害者等救済に関する2つの質問についてお答えします。

まず、靈感商法対策弁護士連絡会と共同して、相談窓口を設置する予定はないのかについてですが、消費生活センターに靈感商法について相談が寄せられた場合には、先ほどお答えした対応に加え、全国靈感商法対策弁護士連絡会や靈感商法に詳しい弁護士など適切と考えられる相談窓口を御案内しています。そのため、現時点では共同して相談窓口を設置する予定はありませんが、現在、国では、法務大臣を主宰とした「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議、消費者庁の靈感商法等の悪質商法への対策検討会で検討を進めておりますので、国の動きを注視しながら対応をしていきます。

また、いわゆる宗教2世の相談等に対する対応ですが、宗教2世の問題については、人権侵害、経済的困窮、誹謗中傷、脱会など相談の内容が多岐にわたるため、今後も相談者の困り事を丁寧に聞き取り、解決への糸口を探ることで、本市で実施している各種無料相談や適切と考えられる関係機関の相談窓口へつないでいきます。

次に、家庭教育学級にどのように取り組んでいるのかについてですが、本市の家庭教育学級は、教育基本法に基づき、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援することを目的として実施しています。

令和3年度の実績としましては、市内の生涯学習施設を中心に、家庭教育学級を29学級、また、静岡市PTA連絡協議会との共催で、家庭教育講演会等を4回実施し、双方合わせて延べ3,140人の参加がありました。これらの学級や講演会では、例えば発達障害の子供への接し方や多文化共生など、家庭教育における様々な課題をテーマとして取上げ、保護者が相互に交流しながら学んでおります。

先ほど議員からも御紹介がありましたとおり、本市では、当事者の生きづらさや困難解消を図るとともに、お互いを尊重し、多様性を認め合う社会の実現に向け、パートナーシップ宣誓制度を導入しました。今後も家庭教育学級の支援の充実を通じて、保護者と子供たちのシチズンシップを育むとともに、お互いを尊重し、多様性を認め合う社会への理解促進などに取り組んでまいります。

〔松谷 清君登壇〕

51〇松谷 清君 それでは、3回目の質問をします。

まず、駿府城公園周辺エリアの歴史文化施設の世界水準のまちづくりの役割が今、明確になったと思うんですけども、徳川家康の歴史資源が世界性を持つオンリーワンということは、一応、きちんと明確に答弁をいただいたんですけども、葵歴史のまちづくりグランドデザインは世界に輝く静岡を第4次総の中にもっと積極的に取り入れる必要があるわけでありませう。

そこで、駿府城公園周辺エリアに向かう交通政策、静岡の表玄関という意味において、お手元の資料で、姫路市の駅から姫路城に向かう一般車両の流入を禁止して、歩いて楽しいまちづくり、パリのシャンゼリゼ通りを目指す大手前通り、これは非常に大いに参考になるわけでありませう。そこに写っている姫路城、これは世界遺産ということでありませう、静岡では当然天守閣がないわけでありませうけれども、先ほどの丹沢議員の提案によれば、VRによる駿府城も可能だということでありませうから、私がつくれと言っているんじゃないでございませう、そういう形で歩いて楽しいこの道路空間というものは、私はやっぱりつくる必要があると思うでございませう。10年たっても実現できなかった江川町交差点のスクランブル化は、さっきの都市局長の御答弁を聞いていますと、もうすぐだとも受け止められるし、協議が調わなければ、

いや、まだ先だとも受け取れる、ちょっとよく分からない中間的な答弁。しかし、できるというふうには私は受け止めました。姫路市は10年かけて、その資料を見ていただければ分かりますけれども、10年前にこの大手前通りの計画をつくって、10年で完成したんですね。私たち静岡にできないわけがないんです。だけれども、それができていないといえますか、スクランブル化でちょっと手間取っているわけでありましてけれども、静岡駅から駿府城公園に向かう道路、駅前国道1号に横断歩道の設置、江川町交差点のスクランブル化、一般車両の流入を禁止しての歩いて楽しいまちづくりは、まさに世界に輝く静岡市の表玄関になります。お手元の資料、御幸町商店街から既に横断歩道設置の具体的図面がもう提案されております。商店街の皆さんもこうした方向に非常に積極的なんですね。こうしたウォーカブルなまちづくりは第4次総合計画に組み入れていく必要がありますけれども、その意味におきまして、静岡駅北口周辺の交通環境改善についてどのように考えているのか。8年間の計画を……

52〇副議長(佐藤成子君) あと1分です。

53〇松谷 清君(続) 実現しなきゃいけないんですね。その点を伺っておきたいと思います。

次に、旧統一教会の問題について伺います。

これは御答弁いただいたんで、要望でもあるんですけども、弁護士連絡会に連絡したりはすると言っているんですけども、やはり相談活動の基本は現場でありますので、被害者により積極的に臨む姿勢を堅持していただきたいと思います。

それから、旧統一教会が求める家庭教育支援法は、パートナーシップ制度を含む多様な家族制度は容認しないというものでありますので、静岡市の姿勢も、多様な個人の生き方、多様な家族形態というものを顕示していく必要を明確にし続けていただきたいと、このことを述べて、私の質問は終わります。

54〇都市局長(八木清文君) JR静岡駅北口周辺の交通環境改善についてですが、JR駅北口は本市の玄関口として、駅から中心市街地の商店街や駿府城公園などまちなかへの円滑な移動や都心地区内の回遊性の向上、ウォーカブルな都市空間への再編など、将来を見据えた交通環境の改善が必要であると認識しております。

このため、令和4年度より、静岡都心地区まちなか再生事業において、駅北口周辺の将来の在り方に関する検討を行ってまいりました。この中で、交通結節点の機能強化やウォーカブル都市の推進を視野に入れ、国道1号の横断方法や御幸町通りの再編など、歩行者優先のJR静岡駅北口周辺の交通環境改善について、地元商店街、関係事業者へのヒアリングや静岡国道事務所、関係課との意見交換を行っております。

今後も、JR静岡駅周辺エリアのまちづくりの方針や実現化方策について、市民、ユーザーの意見を聞きながら検討を進めるとともに、4次総への位置づけ、交通結節点の機能強化も含めた歩行者優先の交通環境の改善を図ってまいります。